

サイバーセキュリティ取組方針

敦賀信用金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応が重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年 11 月 12 日法律第 104 号）、サイバーセキュリティ経営ガイドライン（平成 27 年 12 月 28 日経済産業省策定）、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守するとともに、その継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣が自らリーダーシップを発揮し対策を推進します
2. 業務委託先を含めたセキュリティ対策の整備に努めます
3. セキュリティ対策にかかる情報の連携と開示に努めます

2021年4月20日

敦賀信用金庫